

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症（以後、COVID-19）の流行に伴い、面会を中止しておりましたが、市中の感染状況が落ち着いたことから、4月1日より条件付きで面会を緩和することとなりました。

【面会の手順】

- 面会の方は「**総合案内**」までお越しください

面会時間：水曜日～土曜日の14時～16時（1回の面会時間は15分程度）

- 「総合案内」で健康チェックを行います

- 健康チェックで問題がない場合には面会いただけます。発熱（37.5℃以上）等の症状があった場合には面会をお断りいたします。

※ 4人部屋で複数人の面会が重なった場合は、少しお待ちいただくことがありますので、予めご了承ください。

- 病室内またはラウンジで面会いただくことができます。

（4人部屋でもカーテン内での面会が可能です）

【面会の条件】

1. 下記に当てはまる方は面会できません。

- ・ 発熱、呼吸器症状、下痢、嘔吐、発疹（帯状疱疹も含む）の症状がある方
- ・ 1週間以内にCOVID-19やインフルエンザ等の流行性ウイルス疾患を発症した人と接触した方
- ・ 高校生以下の方

2. 面会者と患者さんの双方にサージカルマスクを装着していただきます。

3. 面会1回あたりの人数の上限は2名（親族・同居のパートナー）となります。

4. 面会は週1回とさせていただきます。

【その他注意事項】

持ち込み食に関してはスタッフに確認後、お持ちください。